株式会社インターワークス

証券コード：6032

第31回定時株主総会
招 集 ご 通 知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

※受付開始は、午前9時30分を予定しております。

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目5-1

千代田区立 内幸町ホール

（会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

決議事項

議案　取締役4名選任の件

※新型コロナウイルス感染症の感染懸念が継続している状況にご留意頂き、ご来場の見合わせ、ならびに本誌2ページに記載の議決権行使書のご返送による議決権の行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご来場頂く方につきましては、感染予防対策のため各種対応（本誌4ページ記載）を取らせていただきますので、予めご了承願います。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当社は、「WORKS for your dreams!（楽しく活き活きと働き、夢を実現できる社会を）」のビジョンならびに再設定をした「人と企業の可能性を具現化し、幸せを追求する」というミッションの下で、「人と企業の間、その真ん中に立ち、可能性を掘り起こしていく。どちらの幸せも大切に、それぞれの可能性を具体的に、そして、現実のものにする過程にとことん寄り添う」ことを使命に事業を展開しております。

昨年から世界中に感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2021年３月期は減収減益という結果となり株主の皆様のご期待にお応えできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束を願うとともに、継続して取り組んでいる「持続的成長のための構造改革」を推進し、再び成長軌道への回復を果たすべく尽力してまいります。

何卒、今後とも、当社に対するご理解とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長
松本　和之

目 次

第31回定時株主総会招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類

議案　取締役４名選任の件 …… 5

（添付書類）

事業報告 …… 10

連結計算書類 …… 26

計算書類 …… 28

監査報告 …… 30

証券コード　6032
2021年6月8日

株　主　各　位

東京都港区西新橋一丁目6番21号
株式会社インターワークス
取締役社長　松本　和之

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場　所	東京都千代田区内幸町一丁目5-1 千代田区立 内幸町ホール （会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第31期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第31期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　**議案**　取締役4名選任の件

招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使を行う場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主1名とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(3) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(4) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://interworks.jp）に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほかは、下記の当社ホームページに掲載の事項となります。

① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「主要な借入先の状況」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付後、「出席票」をお渡しいたします。総会終了まで失くさずにお持ちください。また、議事の資料として「本招集ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://interworks.jp）に掲載させていただきます。

本株主総会後に、会社説明会を予定しております。
ご来場の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。

《　決議通知について　》

当社では、本定時株主総会の決議について、当社ウェブサイト（アドレス https://interworks.jp）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

第３１回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

１．議決権の行使についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染懸念が継続している状況にご留意頂き、ご来場の見合わせ、ならびに第３１回定時株主総会招集のご通知2ページに記載の議決権行使書のご返送による議決権の行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

特に感染に伴い重症化等が懸念されるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方などご心配、ご不安のある方は、くれぐれも無理をなさらずに株主総会へのご出席を見合わせてください。

なお、議決権行使書のご返送による議決権の行使の際は、行使書が2021年６月24日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

２．当日の株主総会の運営について

本総会では、上記の通り議決権行使書の返送による議決権の行使をお願いさせて頂いておりますが、ご来場頂く方につきましては、会場において次の対応をとらせていただきますので、予めご了承願います。

① 当日、総会受付にてご来場の皆さまの体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
② ご来場の株主様には、マスク着用や手指の消毒など、感染予防のための措置にご協力をお願い申し上げます。また、当社スタッフもマスク着用で対応させていただきます。
③ 感染予防のため間隔を空けた座席配置を予定しておりますので、座席数が大幅に減少する見込みです。これにより、状況によっては入場できる人数を制限させていただく場合があります。
④ 株主総会の議事は昨年同様に短時間で進行する予定です。

以上

株主総会参考書類

議案　取締役4名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆さまに各年毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。つきましては取締役4名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、定款の規定に基づき社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	候補者属性
1	松本和之（まつもと かずゆき）	代表取締役社長	再任
2	藤森健也（ふじもり けんや）	－	新任
3	清水新（しみず あらた）	社外取締役	再任　社外　独立
4	早川与規（はやかわ ともの り）	社外取締役	再任　社外　独立

（ご参考）　取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者の指名にあたり、当社では、業務領域において、各事業分野における経営に強みを持ち、経営管理に適した人材等のバランスに配慮しております。また当社グループとしての事業領域にマッチし取締役会に対する知識、経験、能力のバランス、及び多様性を確保するように進めております。

取締役候補者の選定にあたっては、取締役会にて審議を行い、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	松本和之（まつもとかずゆき） （1964年11月27日） 取締役在任期間 （本株主総会終結時） 2年	1983年4月　本田技研工業㈱　入社 1997年2月　㈱タイアップ　入社 2002年10月　㈱コーテック 代表取締役社長 2005年1月　㈱タイアップ 代表取締役社長 2005年7月　㈱コラボレート 取締役 2006年2月　㈱リクルートR&Dスタッフィング　入社 2008年4月　㈱リクルートスタッフィング　入社 2010年4月　㈱リクルートファクトリーパートナーズ 代表取締役社長 2015年7月　㈱TTM（現㈱ビーネックスパートナーズ）代表取締役社長 2015年9月　㈱トラスト・テック（現㈱夢真ビーネックスグループ）取締役 2016年9月　山東聯信智達人力資源有限公司 董事 2017年12月　香港虎斯科技有限公司 董事 2018年1月　広州点米信科人力資源有限公司 董事 2019年6月　当社 取締役（現任） 2019年6月　日本データビジョン㈱ 代表取締役社長 2019年9月　当社 代表取締役社長（現任） 2021年4月　日本データビジョン㈱ 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況）　日本データビジョン㈱ 代表取締役社長	62,691株

取締役候補者とした理由

松本 和之氏は、2019年6月に取締役、2019年9月からは代表取締役社長に就任し、当社グループにおける経営の重要な意思決定、及び業務執行の監督を適切に行っております。

これまでの当社を含む人材業界での幅広い知識と実績に加え、事業会社での代表取締役や海外事業での幅広い見識を活かし、引き続き当社の取締役会の適切な意思決定、及び経営監督の遂行が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 新任	藤森 健也（ふじもり けんや） （1970年11月1日）	1994年４月　サントリー㈱　入社 2016年４月　サントリーホールディングス㈱ 秘書部部長 2021年４月　㈱アミューズキャピタル 取締役副社長 （現任） （重要な兼職の状況）　㈱アミューズキャピタル 取締役副社長	－株

取締役候補者とした理由

藤森 健也氏は、日本国内だけではなく幅広く国際的に展開をしているグローバル事業グループ等にて培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能などの幅広く深い知見を活かし、当社グループの業績拡大に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	清水 新（しみず あらた） （1972年6月1日） 社外取締役在任期間 （本株主総会終結時） 4年	1997年4月 アクセンチュア㈱ 入社 2002年3月 同社 シニアマネジャー 2005年9月 同社 エグゼクティブパートナー 2015年7月 同社 執行役員 戦略コンサルティング本部 統括本部長 2017年3月 シーオス㈱ 代表取締役COO 2017年4月 当社 経営顧問 2017年6月 当社 社外取締役（現任） 2017年9月 ㈱トラスト・テック（現㈱夢真ビーネックスグループ）社外取締役（現任） 2020年6月 ㈱ミスミグループ本社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱夢真ビーネックスグループ 社外取締役 ㈱ミスミグループ本社 社外取締役	－株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水 新氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は多くの戦略コンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして特にガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社のガバナンス体制の強化に関与、監督等をいただくことを期待したためであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	早川与規（はやかわともの り） （1969年9月2日） 社外取締役在任期間 （本株主総会終結時） 2年	1992年４月 ㈱博報堂 入社 1999年９月 ㈱サイバーエージェント 常務取締役 1999年11月 ㈱ネットプライス 取締役 2000年１月 ㈱サイバーエージェント 取締役副社長兼COO 2004年12月 ㈱インタースパイア（現ユナイテッド㈱）設立 2006年10月 ㈱インターライド（現ユナイテッド㈱）代表取締役社長 2009年３月 ㈱スパイア（現ユナイテッド㈱）代表取締役社長CEO 2010年３月 ㈱インターナショナルスポーツマーケティング取締役（現任） 2012年12月 ユナイテッド㈱ 代表取締役会長CEO 2019年６月 当社 社外取締役(現任) 2019年６月 トレイス㈱取締役就任(現任) 2020年６月 ユナイテッド㈱ 代表取締役社長 兼 執行役員（現任） (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱ 代表取締役社長 兼 執行役員	－株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早川 与規氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社事業と関連性の高いIT業界に関する幅広い知見及び企業経営者としての豊富な実績を有しており、引き続き当該知見を活かして特に事業執行、推進について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の事業体制の強化について関与、監督等をいただくことを期待したためであります。

(注) 1．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．清水 新氏、早川 与規氏は社外取締役候補者であります。

3．当社は清水 新氏、早川 与規氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。

4．当社は清水 新氏、早川 与規氏の両氏の間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約内容の概要は会社法第427条第１項の規定により同法第423条第１項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

5．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員などであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の概要は、取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、当該保険契約では、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為があった場合には免責事項としております。

以上

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い停滞しましたが、ワクチン開発や米国の追加経済対策等への期待感による世界経済の好転に連動して輸出・生産が回復傾向へ転じ、自動車に続き鉄鋼、非鉄金属、電気機械等の分野でも改善基調となり、製造業では６四半期ぶりに景況感（業況判断指数：DI）がプラス圏の水準へ回復しております。しかしながら、緊急事態宣言の再発令による宿泊・飲食サービスや娯楽業等の分野の悪化に伴い、非製造業の景況感の改善は小幅に留まりました。また、変異種を含む感染の再拡大は尚も顕在化しており、引き続き経済の下振れリスクが大きい、先行きの極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域である人材ビジネス市場の状況は、2021年２月の完全失業率（季節調整値）は2.9%（前年同月2.4%、前月2.9%）、有効求人倍率（季節調整値）は1.09倍（前年同月1.45倍、前月1.10倍）、新規求人倍率（季節調整値）は1.88倍（前年同月2.22倍、前月2.03倍）の国内雇用状況であり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響を受けて大幅に下降しましたが、昨秋に底打ちし、１月度の緊急事態宣言の再発令に伴う若干の落ち込みはありますが、緩やかな上昇傾向にあります。

このような環境の下でも、求人企業と求職者に最適なマッチング機会を提供する人材ビジネスの社会的意義は引き続き極めて高いものと認識しております。当社グループは、「WORKS for your dreams!（楽しく活き活きと働き、夢を実現できる社会を）」というビジョンの下、「人と企業の可能性を具現化し、幸せを追求する。」という新たなるミッションを掲げて事業を運営してまいりました。

なお、当連結会計年度においても、「持続的成長のための構造改革」に継続して取り組むと共に、コロナ禍の収束後の事業環境の変化に合わせた事業体質の強化を鑑み、「事業構造改革」に取り組んでおります。

主力事業であるメディア＆ソリューション事業におきましては、当社内での各種検討に際しての状況認識から大きな乖離は無く、短期的には主要顧客群である自動車産業を中心とした製造業のコロナ禍の停滞からの改善基調を受けて回復傾向にあるものの、過年度からの自動車産業を中心とした製造業の経済的な落ち込み、及び新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響を受け、減収減益となりました。

人材紹介事業におきましては、当社内での各種検討に際しての状況認識から大きな乖離は無く、また当社グループの他の事業に比して新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響は比較的軽微ではあったものの、労働市場の停滞と採用活動の延期等の反転が緩やかに進んだ事を受け、減収減益となりました。

採用支援事業におきましては、当社内での各種検討に際しての状況認識よりも悪化し、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、新卒採用市場におけるイベントの開催自粛、オンライン化の進展、顧客の採用活動予算の圧縮などの事業環境の変化が顕在化しております。これに対し、採用活動のオンライン化に伴う新しいニーズへの営業活動を推進し、また適宜適切な費用投下による経費節減を図ってまいりましたが、主要顧客の大型プロジェクトの終了等による減収を補うには至らず、減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,766,493千円（前期比 43.9％減）、営業損失360,603千円（前期は、営業利益124,394千円）、経常損失307,932千円（前期は、経常利益122,088千円）、親会社株主に帰属する当期純損失334,115千円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益45,854千円）となりました。

主力事業であるメディア＆ソリューション事業におきましては、当社内での各種検討に際しての状況認識から大きな乖離は無く、短期的には主要顧客群である自動車産業を中心とした製造業のコロナ禍の停滞からの改善基調を受けて回復傾向にあるものの、過年度からの自動車産業を中心とした製造業の経済的な落ち込み、及び新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響を受け、これを反映する結果となりました。これに伴い、主力サービスである「工場WORKS」における期中の引き合いが大幅に減少しました。

これに対し、中長期的な事業の効率化やサービスのセキュリティー強化を目的とした新基盤（システムプラットフォーム）への開発投資等の戦略的投資は継続しつつも、適宜適切な費用投下による経費節減を図ってまいりましたが、それを補うには至りませんでした。

なお、顧客へ向けてのサービスプランの展開により取引顧客数を増加させており、経済活動の回復の局面における受注の回復及び拡大を継続的に図っております。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高769,351千円（前期比45.2％減）、セグメント損失256,669千円（前期は、セグメント利益64,663千円）となりました。

なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております（以下同様）。

人材紹介事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、有効求人倍率の下落等に現れた労働市場の停滞、及び採用活動の延期等の長期化により、成約に至る求職者の最終面談や入社日が遅延する傾向が顕著となりましたが、反転が緩やかに進んでおります。

これに対し、適宜適切な費用投下による経費節減を図ってまいりましたが、これらの影響を補うには至りませんでした。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高599,425千円（前期比35.5％減）、セグメント損失362千円（前期は、セグメント利益75,077千円）となりました。

採用支援事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、新卒採用市場におけるイベントの開催自粛、オンライン化の進展、顧客の採用活動予算の圧縮などの事業環境の変化が顕在化し、引き合いが大幅に減少しました。

これに対し、採用活動のオンライン化に伴う新しいニーズへの営業活動を推進し、また適宜適切な費用投下による経費節減を図ってまいりましたが、主要顧客の大型プロジェクトの終了等による減収を補うには至りませんでした。

なお、コロナ禍の収束後の事業環境の変化に合わせた事業体質の強化を鑑み、「事業構造改革」に取り組んでおります。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高397,716千円（前期比51.2％減）、セグメント損失103,725千円（前期は、セグメント損失15,380千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第30期 (2020年3月期) (前連結会計年度)		第31期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メディア&ソリューション事業	1,403,083千円	44.6%	769,351千円	43.6%	△633,732千円	△45.2%
人材紹介事業	928,916	29.5	599,425	33.9	△329,491	△35.5
採用支援事業	815,676	25.9	397,716	22.5	△417,960	△51.2
合計	3,147,677	100.0	1,766,493	100.0	△1,381,184	△43.9

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において基幹システムの再構築を目的としたソフトウェア開発を中心に207,360千円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

採用支援事業：事業構造改善に伴うRPA(Robotic Process Automation)の改修に係る投資

ロ. 当連結会計年度において、継続中の主要な設備の新設、拡充

メディア&ソリューション事業：基幹システムの再構築等に係る追加投資

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失／等

メディア&ソリューション事業：一部事業売却に伴うソフトウェアの滅失

採用支援事業：回収可能性の再検討に基づく全ての固定資産の減損

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

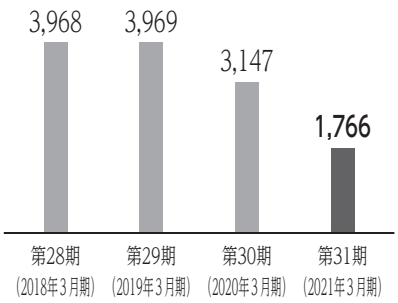

経常利益 （単位：百万円）

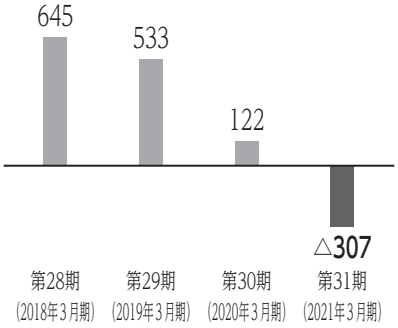

親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：百万円）

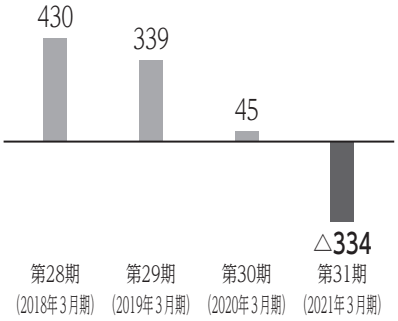

総資産/純資産 （単位：百万円）

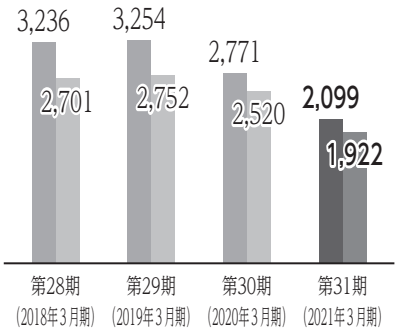

1株当たり当期純利益 （単位：円）

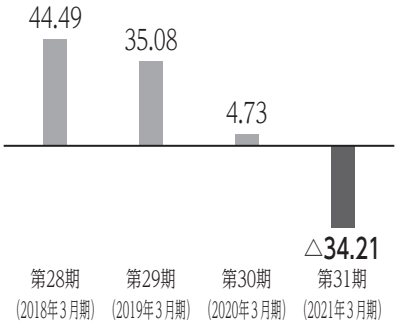

1株当たり純資産 （単位：円）

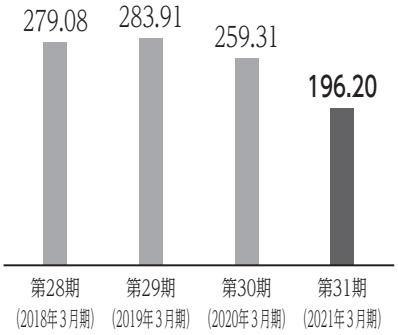

区　　分	第28期 (2018年3月期)	第29期 (2019年3月期)	第30期 (2020年3月期)	第31期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (千円)	3,968,844	3,969,607	3,147,677	1,766,493
経常利益又は経常損失(△) (千円)	645,520	533,246	122,088	△307,932
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	430,603	339,624	45,854	△334,115
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	44.49	35.08	4.73	△34.21
総資産 (千円)	3,236,073	3,254,460	2,771,204	2,099,869
純資産 (千円)	2,701,166	2,752,426	2,520,437	1,922,490
1株当たり純資産 (円)	279.08	283.91	259.31	196.20

② 当社の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

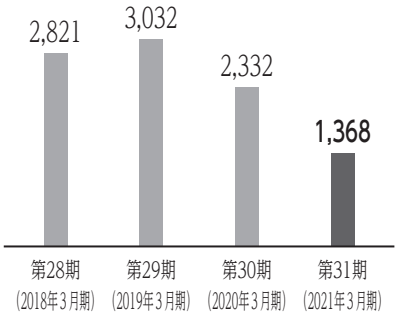

経常利益 （単位：百万円）

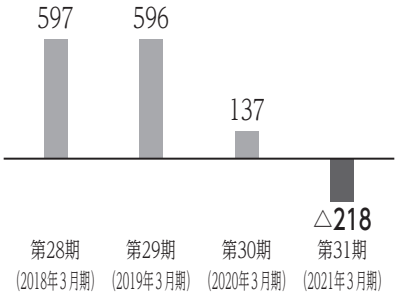

当期純利益 （単位：百万円）

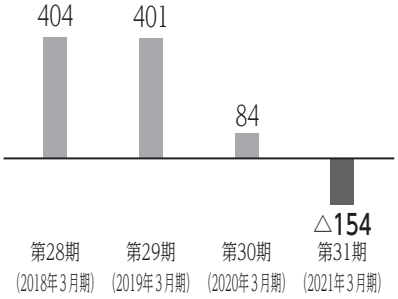

総資産/純資産 （単位：百万円）

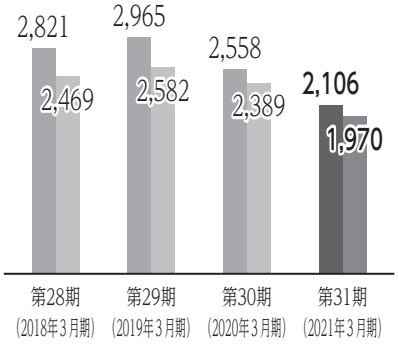

1株当たり当期純利益 （単位：円）

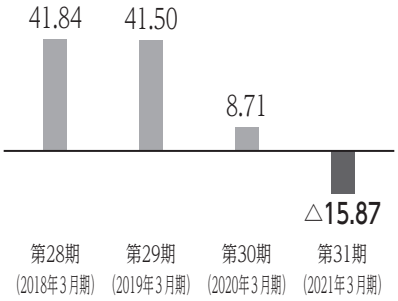

1株当たり純資産 （単位：円）

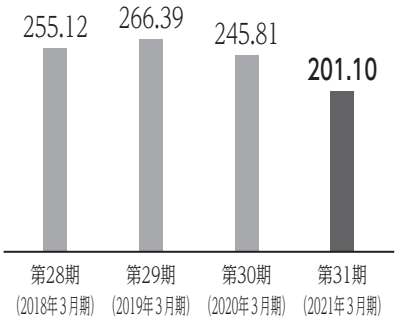

区　　分	第28期 (2018年3月期)	第29期 (2019年3月期)	第30期 (2020年3月期)	第31期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高 (千円)	2,821,410	3,032,059	2,332,000	1,368,776
経常利益又は経常損失(△) (千円)	597,120	596,496	137,418	△218,040
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	404,990	401,710	84,509	△154,938
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	41.84	41.50	8.71	△15.87
総資産 (千円)	2,821,952	2,965,172	2,558,092	2,106,152
純資産 (千円)	2,469,218	2,582,564	2,389,230	1,970,461
1株当たり純資産 (円)	255.12	266.39	245.81	201.10

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日本データビジョン株式会社	187,050千円	100.0%	採用支援事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

＜事業推進上の課題＞

①経済活動の回復の局面における受注の確保

当社グループは新型コロナウイルス感染症が早期に撲滅されるとは想定しておりませんが、経済は新型コロナウイルス感染症への対応を図りながらも現在の傾向を引き続き維持し、緩やかに好転及び回復をしていくと見込んでおり、諸所に発現される回復の局面における経済や顧客の動向等を踏まえて如何に受注を確保し、事業の回復と拡大を図るかが短期的な課題であると認識しております。

このため当社グループでは、顧客へ向けてのサービスプランの展開により取引顧客数を増加させており、適宜適切な情報収集を継続し、今後の経済活動の回復の局面における経済や顧客の動向等を逃さず、経済活動の回復の局面における受注の回復及び拡大を継続して図ってまいります。

②求人メディアサービスの展開

当社グループは、求人メディアを企画・開発し、求職者と求人企業の双方から評価していただくことにより成長を実現してまいりました。今後もこの成長を実現して行くためにも当社グループが発信するメディアサービスが評価され、より多くの求職者ならびに求人企業に使っていただくために魅力あるメディアを創造し改良していくことが課題であると認識しております。

このため当社グループは様々な働き方を推奨し、求職者と求人企業の双方に利用いただけるメディアサービス、さらに多くの職種・業種にわたって存在する求職者と求人企業双方のニーズを発見して顕在化させる求人メディアサービスの企画・開発及び改良を図り、社会に向けて発信してまいります。

③製造系求人メディアでのシェアアップ

当社の主要メディアである「工場WORKS」は、求人企業から支持をいただき毎年多くの会社の掲載をしております。「工場WORKS」のメディア価値の向上に取り組み、製造企業からの求人掲載件数で確固たるシェアを獲得してまいります。

④Webマーケティングの強化

メディア＆ソリューション事業においては、当社の運営する求人メディアの認知度を高めて、求人情報を社会に発信して、求職者からの多数の応募を効率良く獲得することが課題であると認識しております。

Web上での認知度向上のために、SEM対策（リスティング広告対策）、SEO対策（検索エンジン最適化)だけでなく、コンテンツの拡充や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連携などのWebマーケティングを多様化、複線化を実現してまいります。さらに、利便性の向上のために、スマートフォンユーザーに対してユーザーインターフェースの改善を図り、よりシンプルに求めている情報を取得できるように改善してまいります。

⑤人材紹介事業における収益の改善

人材紹介事業において収益を伸長していくために、コンサルタント数の増強による量的な対応だけでは限界があると認識しており、コンサルタントの教育に加えて業務の仕組化による分業体制やKPIマネジメントによる管理等の導入により、コンサルタント個々の能力のみに依存しない生産性の向上に継続して取り組んでまいります。

⑥採用支援事業の役務提供業務の季節偏重や新型コロナウイルス感染症の影響への対応

採用支援事業においては、新卒採用支援サービスの役務提供機会に季節偏重があります。また、当社グループの他の事業と比して顧客における予算抑制が為され易いサービスであるため、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、受注の回復に相応の時間を要すると見込まれます。これに対応するために、収益性の確保を図るためのランニングコストの節減等による事業構造の更なる改善、及び繁忙期における経営資源の確保が引き続き課題であると認識しております。

こうした課題に対処していくために、適宜適切な費用投下の徹底を図り、HR-TechnologyやRPA（Robotic Process Automation）を活用した業務のIT化ならびに自動化による経費節減に取り組んでまいります。

⑦新卒採用市場の実質的な早期化及び短縮化への対応

採用支援事業において新卒採用市場の実質的な早期化及び短縮化が進み、従前以上にサービスの質とスピードが求められております。これに対応するためにTAS（Talent Acquisition System）及びHR-Technology等の活用により、サービスの質及びスピードの向上に取り組んでまいります。

＜組織運営上の課題＞

①人材の採用と育成

当社グループは、継続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に、雇用機会の創出のための新規サービスの開発及び育成に取り組める人材の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用と育成に注力してまいります。

②ミドルマネジメント層の強化

当社グループは、継続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。新規サービスの開発にあたる人材など、積極的な採用活動を展開しており、採用した人材を育成するミドルマネジメント層の役割がますます重要となってまいりました。ミドルマネジメント層向けの研修制度や人事評価制度の充実等、ミドルマネジメント層の強化に向けた各種施策を進めてまいります。

③情報管理体制の強化

当社グループは、メディア＆ソリューション事業、人材紹介事業及び採用支援事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しているため、情報管理が最重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、プライバシーマーク及びISO27001（International Organization for Standardization）によるISMS（Information Security Management System）を取得し、個人情報保護マネジメントシステムを含んだ情報管理体制を構築し、運用維持、及び強化を継続して行っております。

＜財務上の課題＞

財政状態の適宜強化

当社グループは、事業推進上の課題や組織運営上の課題への対処に加えて、成長のためのM&A（Merger and Acquisition）についても機会があれば取り組んでまいります。これらの様々な投資を支える財政状態の強化が重要であると認識しており、今後も、適宜に財政状態の強化を図ってまいります。

⑸ 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 連結会社の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア&ソリューション事業	57 (1) 名	21名減 (2名減)
人材紹介事業	49 (0)	増減無し (1名減)
採用支援事業	33 (4)	21名減 (12名減)
報告セグメント計	139 (5)	42名減 (15名減)
全社（共通）	47 (1)	2名増 (2名減)
合計	186 (6)	40名減 (17名減)

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153 (2) 名	19名減 (5名減)	33.2歳	4年1ヶ月

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．会社の現況に関する事項

⑴ 株式の状況（2021年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,000,000株

② 発行済株式の総数　9,800,000株

③ 株主数　8,969名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社アミューズキャピタル	2,921,800 株	29.81%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	750,000	7.65
株式会社A．C企画	500,000	5.10
中山晴喜	400,000	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	339,400	3.46
有馬誠	200,000	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	158,300	1.61
中村俊一	100,000	1.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	62,900	0.64
松本和之	62,691	0.63

（注）1．当社は、自己株式を1,501株保有しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 47,738 株	2名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本和之	
取締役	堀川聡輔	日本データビジョン株式会社 代表取締役社長
取締役	中村俊一	株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社長
取締役	清水　新	株式会社ビーネックスグループ 社外取締役 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役
取締役	早川与規	ユナイテッド株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員
常勤監査役	丸田善崇	日本データビジョン株式会社 監査役
監査役	髙倉　潔	株式会社アミューズキャピタル 取締役 株式会社コンフィデンス 監査役 株式会社A．C企画 監査役
監査役	山口財申	ジャパンネクスト証券株式会社 監査役 株式会社マーベラス 監査役

（注）1．取締役 清水 新氏、早川 与規氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役 髙倉 潔氏、山口 財申氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3．常勤監査役 丸田 善崇氏は、長年にわたり、経理・財務業務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役 髙倉 潔氏、山口 財申氏は、大手金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役 清水 新氏、早川 与規氏、及び監査役 山口 財申氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6．取締役 堀川 聡輔氏は、2021年4月16日に辞任いたしました。これに伴い、同日付をもって日本データビジョン株式会社の代表取締役社長は、代表取締役社長 松本 和之氏が兼務しております。
7．株式会社ビーネックスグループは2021年4月1日付で株式会社夢真ビーネックスグループへ商号変更しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万又は法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約（D＆O保険）の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員などであり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の概要は、取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補するものであり、1年毎に契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為があった場合には免責事項としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数				計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	5名 (2)	52,751千円 (12,500)	－ (－)	10,170千円 (－)	62,921千円 (12,500)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2)	12,300 (5,100)	－ (－)	－ (－)	12,300 (5,100)
合計 （うち社外役員）	8名 (4)	65,051 (17,600)	－ (－)	10,170 (－)	75,221 (17,600)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定めております。当該決議時の対象とされていた役員の員数は8名であります。また、2019年6月27日開催の第29期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬として年額100,000千円以内（ただし、社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該決議時の対象とされていた役員の員数は4名であります。

２．監査役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、年額60,000千円以内と定めております。当該決議時の対象とされていた役員の員数は3名であります。

3．非金銭報酬等に記載の報酬は、第1項に記載の譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額であります。また、当事業年度における交付状況は「2．(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ニ．取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会により代表取締役社長への委任としております。

受任者は代表取締役である松本 和之氏であり、社長として経営全般の担当しております。

委任された権限は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲においての各取締役の職務と責任及び実績ならび経営環境等を勘案しての各取締役の報酬の決定に関する一任であります。

委任理由は、当社の取締役の任期は1年とさせていただいており、代表取締役社長は全体を俯瞰できる立場から各取締役の職務と責任及び実績ならびに経営環境等を鑑みて、各取締役の報酬の決定ができるためであります。また各取締役の遅滞なき活躍を動機付けるためでもあります。

各監査役の報酬額は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を追うことから、会社の業績に影響を受けない定額報酬としており、監査役の協議により決定します。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 清水 新氏は、株式会社夢真ビーネックスグループ社外取締役及び株式会社ミスミグループ本社の社外取締役でありますが、両社と当社の間には特別な関係はありません。

社外取締役 早川 与規氏は、ユナイテッド株式会社代表取締役社長兼執行役員でありますが、両社と当社の間には特別な関係はありません。

社外監査役 髙倉 潔氏は、株式会社アミューズキャピタルの取締役を兼職しております。同社は当社株式の29.81％（2021年3月31日時点）を保有しております。株式会社A．C企画の監査役を兼職しております。同社は当社株式の5.10％（2021年3月31日時点）を保有しております。また、株式会社コンフィデンスの監査役でありますが、当社と特別な関係はありません。

社外監査役 山口 財申氏は、ジャパンネクスト証券株式会社監査役及び株式会社マーベラス監査役でありますが、両社と当社の間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　清水　新 【独立役員】	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の場を含めて適宜、戦略コンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、当該知見を活かして特にガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言するとともに、客観的・中立的立場で当社のガバナンス体制の強化に関与、監督等を行っております。
取締役　早川与規 【独立役員】	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の場を含めて適宜、IT業界に関する幅広い知見及び企業経営者としての豊富な実績に基づき、当該知見を活かして特に事業執行、推進について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言するとともに、客観的・中立的立場で当社の事業体制の強化について関与、監督等を行っております。
監査役　髙倉　潔	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の場を含めて適宜、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　山口財申 【独立役員】	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の場を含めて適宜、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

ハ．社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は株主各位への利益の還元を重視しつつ、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定しております。上記の方針に基づき当期配当は、普通配当15.00円とすることを取締役会で決定いたしました。配当性向は当期純損失であるため記載をいたしません。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、期末配当による年１回の配当を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第５項に定める中間配当制度を採用しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流動資産	**1,482,096**	**流動負債**	**170,412**
現金及び預金	1,121,363	買掛金	85,888
売掛金	274,040	未払金	61,103
その他	91,699	解約調整引当金	3,416
貸倒引当金	△5,007	その他	20,003
固定資産	**617,772**	**固定負債**	**6,966**
有形固定資産	**45,553**	退職給付に係る負債	6,526
建物	42,459	繰延税金負債	439
工具、器具及び備品	3,094	**負債合計**	**177,378**
無形固定資産	**406,912**	(純 資 産 の 部)	
ソフトウエア	405,889	**株主資本**	**1,922,490**
その他	1,023	資本金	172,198
投資その他の資産	**165,306**	資本剰余金	618,164
繰延税金資産	48,365	利益剰余金	1,132,128
その他	116,940	自己株式	△0
貸倒引当金	△0	**純資産合計**	**1,922,490**
資産合計	**2,099,869**	**負債純資産合計**	**2,099,869**

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,766,493**
売上原価		**652,404**
売上総利益		**1,114,088**
販売費及び一般管理費		**1,474,692**
営業損失（△）		**△360,603**
営業外収益		
受取利息	33	
助成金収入	50,839	
未払配当金除斥益	86	
その他	2,379	53,338
営業外費用		
その他	667	667
経常損失（△）		**△307,932**
特別利益		
投資有価証券売却益	47,180	
保険解約返戻金	2,000	49,180
特別損失		
固定資産除却損	58,082	
減損損失	13,466	
事業譲渡損	7,922	
事業構造改善費用	19,440	
和解金	4,000	102,911
税金等調整前当期純損失（△）		**△361,664**
法人税、住民税及び事業税		5,467
法人税等調整額		△33,015
当期純損失（△）		△334,115
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△334,115**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	**1,238,422**	**流動負債**	**135,691**
現金及び預金	961,971	買掛金	56,361
売掛金	197,617	未払金	57,577
前払費用	35,835	未払費用	11,341
未収入金	20,224	前受金	1,003
その他	27,763	預り金	5,978
貸倒引当金	△5,007	解約調整引当金	3,416
固定資産	**867,730**	その他	11
有形固定資産	**45,553**	**負債合計**	**135,691**
建物	42,459	（純 資 産 の 部）	
工具、器具及び備品	3,094	**株主資本**	**1,970,461**
無形固定資産	**406,912**	**資本金**	**172,198**
ソフトウェア	405,889	**資本剰余金**	**610,352**
その他	1,023	資本準備金	145,569
投資その他の資産	**415,264**	その他資本剰余金	464,783
関係会社株式	254,798	**利益剰余金**	**1,187,911**
破産更生債権	0	利益準備金	7,500
繰延税金資産	48,365	その他利益剰余金	1,180,411
敷金及び保証金	99,327	別途積立金	7,000
その他	12,771	繰越利益剰余金	1,173,411
貸倒引当金	△0	**自己株式**	**△0**
		純資産合計	**1,970,461**
資産合計	**2,106,152**	**負債純資産合計**	**2,106,152**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,368,776**
売上原価		**439,999**
売上総利益		**928,776**
販売費及び一般管理費		**1,290,523**
営業損失（△）		**△361,746**
営業外収益		
受取利息	32	
関係会社手数料	104,714	
助成金収入	37,152	
その他	2,463	144,362
営業外費用		
その他	656	656
経常損失（△）		**△218,040**
特別利益		
投資有価証券売却益	47,180	47,180
特別損失		
固定資産除却損	195	
減損損失	2,180	
事業譲渡損	7,922	
和解金	4,000	14,298
税引前当期純損失（△）		**△185,159**
法人税、住民税及び事業税		4,757
法人税等調整額		△34,977
当期純損失（△）		**△154,938**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社インターワークス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　野　陽　一　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インターワークスの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社インターワークス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　野　陽　一　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インターワークスの2020年４月１日から2021年３月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社インターワークス　監査役会

常勤監査役　丸　田　善　崇　㊞

社外監査役　髙　倉　　潔　㊞

社外監査役　山　口　財　申　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

（ご参考）

株主還元について

当社の剰余金の配当は株主各位への利益の還元を重視しつつ、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定しております。上記の方針に基づき当期配当は、普通配当15.00円といたしました。配当性向は当期純損失のため記載をいたしません。

1株当たり配当金(円)

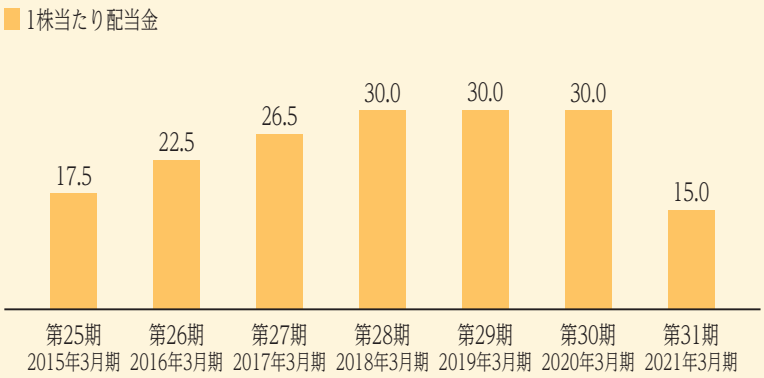

※当社は、2015年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。そのため2015年3月期以前の1株当たり配当金については株式分割後の数値で算定しております。また、2015年3月期の配当には、東証マザーズ市場上場記念配当2.5円を含んでおります。

ビジネスモデル

当社は3つの事業を柱としております。

- 求人サイト運営を中心にした
  メディア&ソリューション事業
- 正社員の人材紹介事業
- 採用アウトソーシングの
  採用支援事業

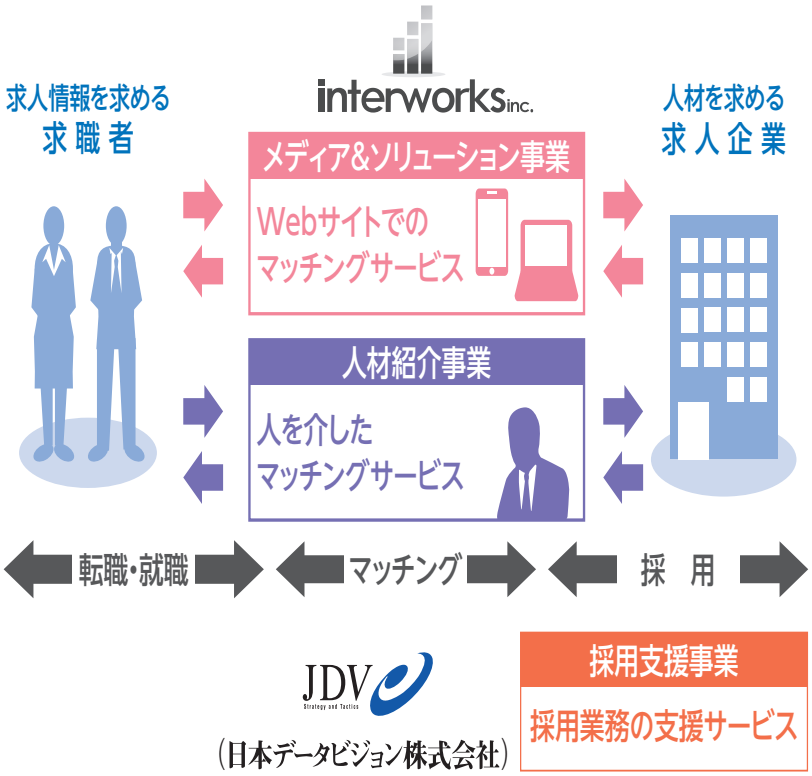

株主総会会場ご案内図

会　場　**千代田区立 内幸町ホール**

東京都千代田区内幸町一丁目5-1

交　通

- ＪＲ新橋駅 ▶ 日比谷口 より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 / 都営浅草線 新橋駅 ▶ 7番出口 より徒歩5分
- 都営三田線 内幸町駅 ▶ A５出口 より徒歩5分
- ゆりかもめ 新橋駅 ▶ 徒歩8分

※新型コロナウイルス感染症の感染懸念が継続している状況にご留意頂き、ご来場の見合わせ、ならびに本誌2ページに記載の議決権行使書のご返送による議決権の行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
ご来場頂く方につきましては、感染予防対策のため各種対応（本誌4ページ記載）を取らせていただきますので、予めご了承願います。
※駐車場の用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。